

		総務常任委員会	
令和2年9月11日受理		請 第 18 号	
件 名	私学助成に関する意見書の提出を求める請願		
紹 介 議 員	提 出 者 住 所 氏 名		
前 川 收 岩 下 栄 一 松 田 三 郎			
<p>(要 旨)</p> <p>私立高等学校等に対する私学助成に係る国庫補助制度を堅持し、より一層の充実を図ること、また、新型コロナウイルス感染症対応に係る支援及び学校施設の耐震化に係る支援並びに令和2年7月豪雨災害により被災した生徒に対する継続的な支援について、国に対して意見書を提出されるよう請願する。</p> <p>(理 由)</p> <p>本県の私立学校は、それぞれ建学の精神に基づき、特色ある教育を積極的に展開し、本県の公教育の発展に寄与している。</p> <p>近年、少子高齢化が進行し、グローバル化や超スマート社会の実現に向けた技術革新が進展する社会の中で、将来を担う子供たちに、社会の変化に対応できる知識や能力を身につけさせるなど、各私立学校は、国の進める教育改革に的確に対応していくことが求められている。</p> <p>私立高等学校等就学支援金の支給上限額の引き上げ等の措置によっても、依然として公私間格差や少子化等の影響は大きく、私立学校の経営はなお厳しい局面に立たされている。</p> <p>将来を担う子供たちの教育環境の整備に当たっては、公教育の一翼を担う私立中学校・高等学校に対する助成措置の充実が必要であり、国の全面的な財政支援が求められる。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症への対策として、私立学校が対応すべき遠隔授業の取組み、新しい生活様式のための様々な設備対応等についても国による財政支援が求められる。</p> <p>地震等の災害発生時に地域の避難所としての役割も期待される学校施設の非構造部材等も含めた耐震化については、まだ多くの時間と費用を要する現状であり、引き続き国による継続的な支援が求められる。さらに、令和2年7月豪雨に伴う災害により被災した生徒の就学機会を確保するためには、国による長期的な支援が必要である。</p> <p>ついては、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、私学助成に係る上記事項について、貴議会での特段のご高配を賜るようお願いする。</p>			